



神奈川県

平成 27 年度

# 児童相談所事業概要



# 目 次

1	平成27年度の児童相談所状況について	1
2	児童相談所の概要	
(1)	児童相談所別所管区域	2
(2)	機構・職員配置	2
(3)	児童相談の内容	3
(4)	支援の流れ	4
(5)	事業一覧表	5
3	児童相談所の統計	
(1)	児童相談の状況	
1-1	市町村別児童人口状況	6
1-2	相談受付状況	7
1-3	男女別受付状況	8
1-4	市町村別面接相談受付状況	9
1-5	年齢別受付状況	10
1-6	面接相談 経路別受付状況	11
1-7	テレホン相談 年齢別受付状況	12
1-8	テレホン相談 経路別受付状況	13
1-9	テレホン相談 いじめ相談状況	13
1-10	相談処理状況	14
1-11	養護相談処理状況	14
1-12	指導・調査の状況	15
1-13	継続指導・児童福祉司指導終結状況	16
1-14	施設別入・退所状況	17
1-15	施設入所状況	18
1-16	措置停止・措置後指導状況	19
1-17	児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況	19
1-18	警察からの児童通告状況	20
(2)	虐待対応の状況	
2-1	虐待内容別相談状況	21
2-2	年齢別虐待相談状況	21
2-3	主な虐待者別相談状況	21
2-4	経路別虐待相談状況	22
2-5	家族構成別虐待相談状況	22
2-6	児童福祉法対応状況	23
2-7	主な虐待の背景	24
2-8	年度別虐待相談取扱い状況	25
2-9	虐待対策支援課（子ども家庭サポートチーム）の事業別活動実績	26
2-10	かながわ子ども虐待ナイトライン虐待通告受付状況	27
2-11	かながわ子ども虐待ナイトライン通告内容の内訳	27
2-12	親子支援チーム実績	28
2-13	保健師業務実績	29

(3)	一時保護の状況	
3-1	利用状況	31
3-2	相談内容別一時保護所一時保護状況	32
3-3	日数別一時保護所一時保護状況	33
3-4	学齢別一時保護所一時保護状況	33
3-5	一時保護所退所状況	34
3-6	思春期生活支援事業入退所状況	35
3-7	思春期生活支援事業学齢別入所状況	35
(4)	里親事業の状況	
4-1	里親登録・委託児童状況	36
4-2	緊急一時保護実施状況	36
4-3	里親委託・解除状況	36
4-4	3日里親実施状況	36
4-5	里親相談員活動状況	37
4-6	里親関係研修	37
(5)	障害児の状況	
5-1	在宅重症心身障害児訪問指導状況	38
5-2	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況	38
5-3	市町村との療育に関する会議等	38
5-4	療育手帳判定実施状況	39
5-5	特別児童扶養手当診断実施状況	40
5-6	判定証明等証明書発行状況	40
5-7	情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況	41
5-8	情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況	41
5-9	自閉症・発達障害支援事業実績（発達相談の実施回数及び実施件数）	41
5-10	市町村就学指導委員会出席等状況	41
5-11	心身障害児人口児童相談所把握状況	42
(6)	事業・会議の状況	
6-1	児童委員・主任児童委員研修実施状況	43
6-2	ふれあい心の友訪問援助事業登録状況	43
6-3	ふれあい心の友訪問援助事業活動状況	43
6-4	ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況	43
6-5	児童相談地域総合連絡調整会議等状況	44

\*特に断り書きがないものについては件数を表す。

## 1 平成 27 年度の児童相談所状況について

### <全体状況>

児童相談所は児童福祉法第 12 条に基づき設置され、子どもの福祉に関する業務を行う専門的な機関として、県所管内に 5 か所設置されています。

表 1 は、県所管の児童人口（18 才未満）の 3 年間の推移と資料編の『相談受付件数』（テレホン相談を除く。以下は『相談受付件数』の内数となります）『養護相談件数』（養護相談全体から虐待相談件数を除いた数）、『虐待相談件数』、『障害相談件数』、『非行相談件数』、『育成相談件数』の比較と推移です（その他と保健相談を除く）。

（表 1）

年度	所管児童人口	相談受付数	養護相談数	虐待相談数	障害相談数	非行相談数	育成相談数
25	443,524	7,784	635	2,484	3,667	194	593
26	440,715	8,328	569	2,707	3,968	224	648
27	436,669	8,442	613	3,135	3,627	152	662

（※平成 27 年 1 月 1 日 神奈川県年齢別人口調査より）

所管児童人口の減少は継続しています。また、『相談受付数』の増加傾向も継続しています。平成 27 年度は『養護相談数』と『虐待相談数』を足した相談数（3,748 件）が『障害相談数』の（3,627 件）を初めて上回りました。これは、虐待相談の増加と障害相談のうち特別児童扶養手当認定診断書作成を実施しなくなったことが影響しています（平成 26 年度中に受理した診断書作成は実施しています）。

### <一時保護人数と保護日数>

表 2 は、過去 5 年間の一時保護の人数です。「その他」に分類されるのは、施設や里親に一時保護委託された人数です。表 3 は、一時保護所での保護日数の平均の推移です。虐待ケースと保護児童全体を比較しているものです。神奈川県では平成 26 年度に平塚児童相談所を新設し一時保護所も併設し開所しました。平塚児童相談所の一時保護所はゼロからのスタートだったため、統計的に平成 26 年度は参考になりにくい数字になっています。また、平成 23 年から 25 年度までは県北地域児童相談所の一時保護所には相模原市の保護児が含まれていることも、平成 26 年度からの保護所保護人数の減少に影響しています。

（表 2） 保護人数 (人)

年度	保護所	その他	合計
23	692	220	912
24	714	265	972
25	777	244	1,021
26	672	225	897
27	720	364	1,084

（表 3） 平均保護日数 (日)

年度	虐待	全体
23	36.3	33.8
24	34.2	32.1
25	33.0	31.0
26	22.4	22.4
27	27.9	26.5

表 2 からわかるように、一時保護所での保護人数は年度によって増減していますが、その他の場所での保護が増加し、全体では（平成 26 年度を除けば）増加傾向を示しています。

しかし、表 3 から分かるように、平均保護日数は虐待ケースでも保護児童全体でも減少してきています。ここでは示していませんが、2 ヶ月を超える一時保護が減少してきており、一時保護の長期化を避ける日々の努力が平均保護日数の減少に影響していると思われます。

## 2 児童相談所の概要

### (1) 児童相談所別所管区域

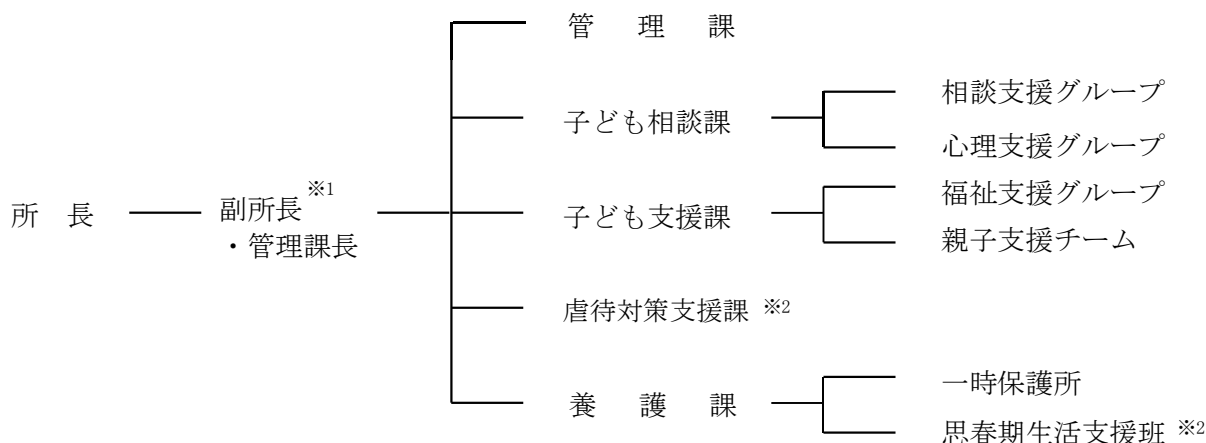
(平成27年4月1日現在)

児童相談所名	所在地	所管区域	電話	テレホン相談
			ファックス	
中央	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、 寒川町	0466(84)1600	0466(84)7000 (子ども家庭110番)
	0466(84)2970			
平塚	〒254-0075 平塚市中原3-1-6	平塚市、秦野市、伊勢原市、 大磯町、二宮町	0463(73)6888	
	0463(73)6799			
鎌倉三浦地 域	〒238-0006 横須賀市日の出町1-4-7	鎌倉市、逗子市、三浦市、 葉山町	046(828)7050	
	046(825)7071			
小田原	〒250-0042 小田原市荻窪350-1 (小田原合同庁舎1F)	小田原市、南足柄市、中井町、 大井町、松田町、山北町、開成町、 箱根町、真鶴町、湯河原町	0465(32)8000(代)	
	0465(32)8137			
厚木	〒243-0004 厚木市水引2-3-1	厚木市、海老名市、座間市、 綾瀬市、愛川町、清川村	046(224)1111(代)	
	046(225)1735			

### (2) 機構・職員配置

#### ア 機構

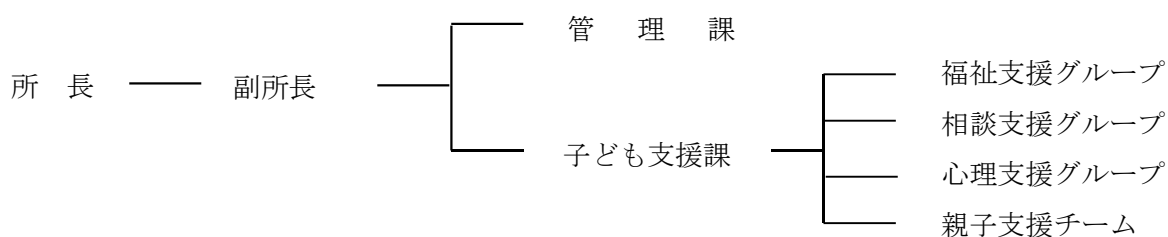
(ア) 中央・平塚・厚木児童相談所



※1 中央児童相談所は副所長と管理課長をそれぞれ置き、管理課長は県立総合療育相談センター管理課長が兼ねる。

※2 虐待対策支援課・思春期生活支援班は、中央児童相談所に設置

(イ) 鎌倉三浦地域・小田原児童相談所



## イ 職員配置

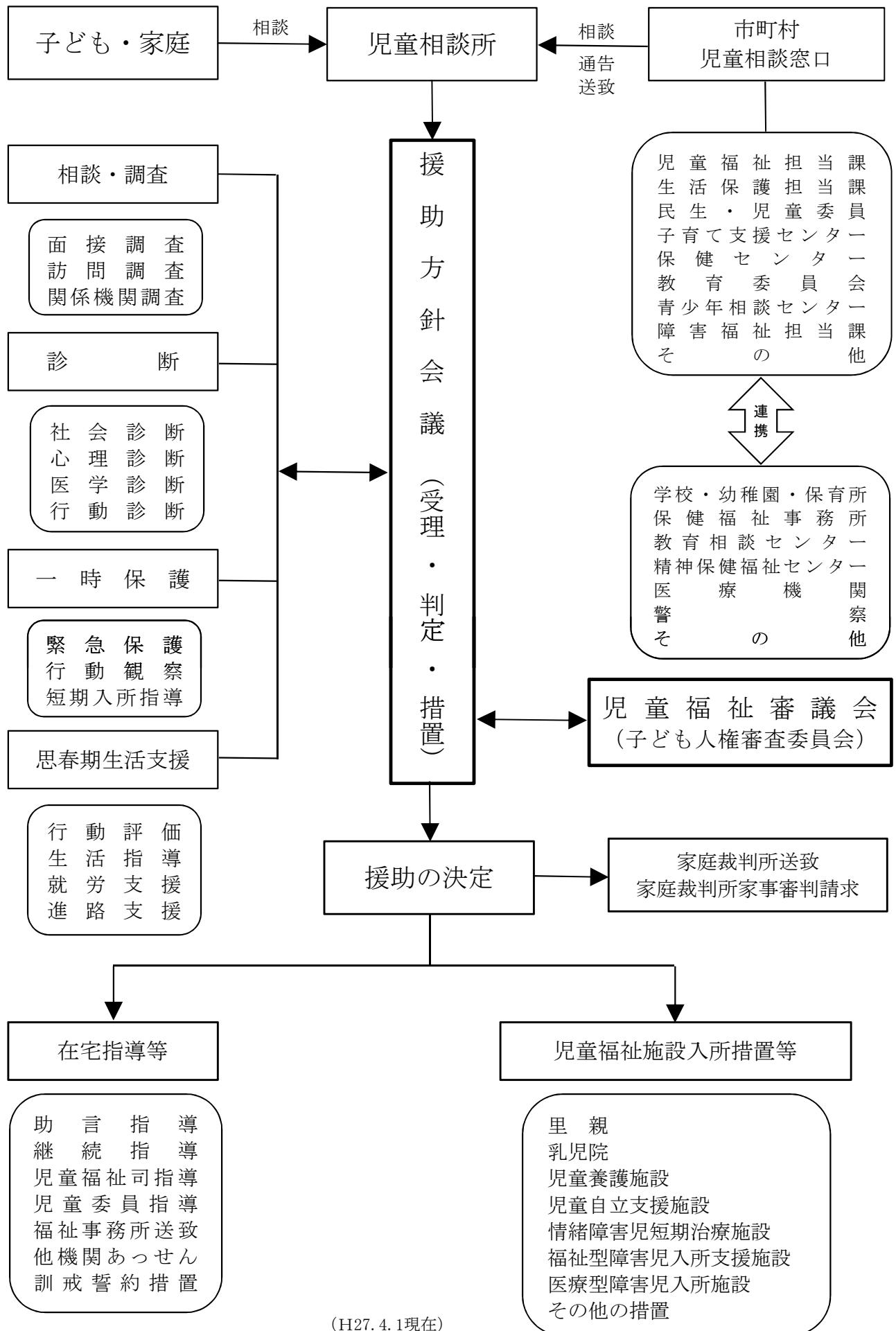
(平成28年4月1日現在) (人)

職 職 名 種 児 童 相 談 所 名	所 副 所 長	課 長	一 般 事 務	児 童 福 祉 司	児 童 相 談 員	児 童 指 導 員	児 童 心 理 司	保 育 士	保 健 師	そ の 他	小 計	非 常 勤 職 員		
												医 師	そ の 他	小 計
中 央	2	4		25	5	12	10	1	1		60	3	22	25
平 塚	2	3	2	14	3	14	7		1	4	50	2	19	21
鎌倉三浦	1	2	1	7	3		4		1		19	1	4	5
小 田 原	1	2	1	8	3		5		1	1	22	1	4	5
厚 木	2	3	2	16	3	12	7	2	1	3	51	2	21	23
計	8	14	6	70	17	38	33	3	5	8	202	9	70	79

## (3) 児童相談の内容

種 別	内 容
養 護	児 童 虐 待 相 談 虐待防止法第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) 心理的虐待 (4) 保護の怠慢・拒否(ネグレクト)
	そ の 他 の 相 談 保護者の失踪等による養育困難児、迷子、養子縁組等に関する相談
保 健	保 健 相 談 未熟児・虚弱児・精神疾患等を有する子どもの相談
障 害	肢 体 不 自 由 児 相 談 肢体不自由児・運動発達の遅れに関する相談
	視 聴 覚 障 害 相 談 視聴覚障害児に関する相談
	言 語 発 達 障 害 等 相 談 声や言語の機能障害を持つ児童等に関する相談
	重 症 心 身 障 害 相 談 重症心身障害児に関する相談
	知 的 障 害 相 談 知的障害児に関する相談
	発 達 障 害 相 談 発達障害又は発達障害同様の症状のある子どもの相談
非 行	ぐ 犯 行 為 等 相 談 ぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童等に関する相談
	触 法 行 為 等 相 談 触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった児童等に関する相談
育 成	不 登 校 相 談 学校等に在籍中で登校していない状況にある児童に関する相談
	性 格 行 動 相 談 性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	適 性 相 談 進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	し つ け 相 談 家庭内における幼児の育児・しつけ・児童の性教育・遊び等に関する相談
里 親	里 親 相 談 里親になることを希望する人の相談
そ の 他	そ の 他 相 談 上記のいずれにも該当しない相談

(4) 支援の流れ



(H27. 4. 1現在)



(5) 事業一覧表

業務系統図の相談援助業務を強化、補完するため、個別に予算化された次の諸事業を実施しています。

事業名	事業項目	内容
業務強化対策事業	特別相談員相談事業 地域児童福祉強化充実	不登校、知的障害に専門的に対応するための特別相談員による相談 関係機関（福祉事務所、警察等）との連絡調整会議、情報交換
情緒障害児治療訓練事業	情緒障害児研修事業 野外訓練指導事業	情緒障害児の相談指導活動充実と関係機関相互の強化のための研修 情緒障害児の野外における集団治療観察指導
家庭支援相談等事業	家庭支援相談等事業 子ども家庭 110 番	電話による子どものさまざまな相談に対し専任の相談員が助言必要に応じて高度な専門知識・技術を駆使して援助、助言の実施 虐待対策支援課との連携による土日祝日の虐待通告の受付
里親制度推進事業	3日里親事業 週末家庭制度 里親相談員活動事業 里親研修	施設入所児童等を長期休みや週末に養育里親に預けて、子どもに家庭的雰囲気を感じさせるとともに、里親委託の促進を図り、子どもの福祉を推進する 事業内容は3日里親事業と同様。ただし、週末家庭制度は里親ではなく児童相談所が認定した家庭に子どもを預け、以後、里親への登録を勧め里親制度の普及・拡充を図る 養育経験豊かな里親を相談員として委嘱し、里親相互の連携、制度の啓発委託推進 里親認定前研修、養育里親研修、専門里親研修、里親相談員研修、里親認定更新研修
ふれあい心の友訪問援助事業	メンタルフレンドの派遣 メンタルフレンドの研修	不登校、情緒障害児等とじこもりがちな子どもへのメンタルフレンドの派遣 メンタルフレンドの資質向上のための研修
特別児童扶養手当診断書作成事務 知的障害児療育手帳制度		特別児童扶養手当認定のための診断書の作成  療育手帳交付のための障害程度判定
自閉症・発達障害支援事業		自閉症等の特有な発達を有する障害児に対して幼年期から成人期に至る長期的展望に基づく専門的かつ一貫的な支援を行う
障害児等療育支援事業	在宅重症心身障害児者訪問指導事業 在宅心身障害児地域訓練会等への援助	在宅重症心身障害児者とその家族に対し医師や専門職員による助言指導 市町村が実施する療育会議等への助言協力
虐待防止対策推進事業	法律相談事業 カウンセリング強化事業 医療サポート事業 調査面接	虐待相談等の法的取扱いに関する弁護士による専門相談の実施 家族再統合のための精神科医師等による保護者への指導・助言等の実施 親子関係の評価やカウンセリング、セカンドオピニオンの実施 暴力等を受けた児童の被害確認面接を実施

### 3 児童相談所の統計

#### (1) 児童相談の状況

資料1-1 市町村別児童人口状況

(平成27年1月1日 神奈川県年齢別人口統計調査より)

児童相談所名	所管区域 市町村名	総人口	児 童 人 口					児童人口比(%) ( $\frac{\text{児童人口}}{\text{総人口}}$ )	比率(%)
			0~5歳	6~11歳	12~14歳	15~17歳	計		
中 央	藤 沢 市	420,343	22,665	23,316	11,810	11,696	69,487	16.5	35.2
	茅 ヶ 崎 市	237,986	12,525	13,410	6,996	6,836	39,767	16.7	
	大 和 市	232,804	12,288	11,721	6,120	6,400	36,529	15.7	
	寒 川 町	47,566	2,502	2,627	1,397	1,311	7,837	16.5	
	計	938,699	49,980	51,074	26,323	26,243	153,620	16.4	
平 塚	平 塚 市	256,970	11,904	13,468	7,025	7,188	39,585	15.4	20.4
	秦 野 市	168,732	7,653	8,288	4,407	4,581	24,929	14.8	
	伊 勢 原 市	101,039	4,870	5,136	2,862	2,837	15,705	15.5	
	大 磯 町	32,413	1,336	1,653	898	895	4,782	14.8	
	二 宮 町	28,689	1,089	1,327	770	850	4,036	14.1	
	計	587,843	26,852	29,872	15,962	16,351	89,037	15.1	
鎌 倉 三 浦	鎌 倉 市	173,223	7,829	8,600	4,514	4,273	25,216	14.6	10.2
	逗 子 市	57,679	2,556	2,813	1,532	1,578	8,479	14.7	
	三 浦 市	45,558	1,445	1,899	1,086	1,209	5,639	12.4	
	葉 山 町	32,436	1,588	1,852	983	932	5,355	16.5	
	計	308,896	13,418	15,164	8,115	7,992	44,689	14.5	
小 田 原	小 田 原 市	194,818	8,643	9,462	5,308	5,517	28,930	14.8	11.7
	南 足 柄 市	43,364	1,991	2,250	1,256	1,339	6,836	15.8	
	中 井 町	9,746	323	501	280	282	1,386	14.2	
	大 井 町	17,298	783	1,057	618	613	3,071	17.8	
	松 田 町	11,286	412	429	310	299	1,450	12.8	
	山 北 町	10,992	375	436	258	296	1,365	12.4	
	開 成 町	16,910	980	1,100	566	518	3,164	18.7	
	箱 根 町	13,075	323	382	251	225	1,181	9.0	
	真 鶴 町	7,559	214	225	166	189	794	10.5	
	湯 河 原 町	25,715	846	1,004	600	678	3,128	12.2	
	計	350,763	14,890	16,846	9,613	9,956	51,305	14.6	
厚 木	厚 木 市	225,133	11,046	11,772	6,368	6,613	35,799	15.9	22.4
	海 老 名 市	129,443	6,886	7,319	3,831	3,649	21,685	16.8	
	座 間 市	128,983	6,164	6,367	3,349	3,678	19,558	15.2	
	綾 瀬 市	83,981	4,632	4,895	2,491	2,361	14,379	17.1	
	愛 川 町	40,271	1,689	2,044	1,234	1,236	6,203	15.4	
	清 川 村	3,239	111	141	74	68	394	12.2	
	計	611,050	30,528	32,538	17,347	17,605	98,018	16.0	
合計		2,797,251	135,668	145,494	77,360	78,147	436,669	15.6	100.0
比率(%)			31.1	33.3	17.7	17.9	100.0		

資料1-2 相談受付状況

種別		養護	保健	障害						非行			育成					その他	合計		
		養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	小計	ぐ犯行為等	触法行為等	小計	性格行動	不登校	適性	しつけ			小計	
児童相談所	年度別総受付件数	23年度	2,844	59	56	11	19	243	3,269	82	3,680	131	193	324	911	102	338	154	1,505	750	9,162
		24年度	3,442	83	45	3	14	137	3,531	75	3,805	93	106	199	927	94	324	137	1,482	907	9,918
		25年度	3,730	94	38	3	17	161	3,493	99	3,811	80	168	248	989	103	348	175	1,615	843	10,341
		26年度	3,711	52	43	1	32	194	3,759	77	4,106	109	193	302	845	129	315	516	1,805	1,386	11,362
		27年度	4,232	56	34	0	20	186	3,421	111	3,772	81	114	195	922	153	327	570	1,972	1,580	11,807
平成27年度児童相談所別相談総受付件数	① 面接相談件数	中央	1,041	2	13		1	61	1,012	6	1,093	7	40	47	57	17	84	4	162	76	2,421
		平塚	796		10			36	782	1	829	16	15	31	63	11	69	1	144	31	1,831
		鎌倉三浦	337		1			14	315	1	331	1	14	15	50	3	28	2	83	10	776
		小田原	370		8		2	24	416	8	458	4	8	12	67	11	27	2	107	103	1,050
		厚木	1,204		1		1	49	865		916	18	29	47	58	13	94	1	166	31	2,364
		小計	3,748	2	33	0	4	184	3,390	16	3,627	46	106	152	295	55	302	10	662	251	8,442
	② テレホン相談件数	中央	394	46	1		14		13	78	106	30	7	37	556	85	13	526	1,180	1,265	3,028
		平塚	29	5					6	4	10				12	4	4	14	34	29	107
		鎌倉三浦	5	1					6	2	8			0	5			2	7	2	23
		小田原	18				2	1	2	5	10	4	1	5	27	5	2	8	42	6	81
		厚木	38	2				1	4	6	11	1		1	27	4	6	10	47	27	126
		小計	484	54	1	0	16	2	31	95	145	35	8	43	627	98	25	560	1,310	1,329	3,365
	①+② 総件数	中央	1,435	48	14		15	61	1,025	84	1,199	37	47	84	613	102	97	530	1,342	1,341	5,449
		平塚	825	5	10			36	788	5	839	16	15	31	75	15	73	15	178	60	1,938
		鎌倉三浦	342	1	1			14	321	3	339	1	14	15	55	3	28	4	90	12	799
小田原		388		8		4	25	418	13	468	8	9	17	94	16	29	10	149	109	1,131	
厚木		1,242	2	1		1	50	869	6	927	19	29	48	85	17	100	11	213	58	2,490	
	合計	4,232	56	34	0	20	186	3,421	111	3,772	81	114	195	922	153	327	570	1,972	1,580	11,807	

資料1-3 男女別受付状況

区分 種別	面接相談			テレホン相談			合計		総計	比率(%)
	男	女	小計	男	女	小計	男	女		
養護	1,983	1,765	3,748	258	226	484	2,241	1,991	4,232	35.8
保健	1	1	2	28	26	54	29	27	56	0.5
肢体不自由	15	18	33	1		1	16	18	34	0.3
視聴覚障害			0			0	0	0	0	0.0
言語発達障害	4		4	11	5	16	15	5	20	0.2
重症心身障害	102	82	184	1	1	2	103	83	186	1.6
知的障害	2,361	1,029	3,390	22	9	31	2,383	1,038	3,421	29.0
発達障害	14	2	16	68	27	95	82	29	111	0.9
ぐ犯行為等	26	20	46	25	10	35	51	30	81	0.7
触法行為等	91	15	106	8		8	99	15	114	1.0
性格行動	193	102	295	321	306	627	514	408	922	7.8
不登校	34	21	55	40	58	98	74	79	153	1.3
適性	224	78	302	11	14	25	235	92	327	2.8
しつけ	8	2	10	308	252	560	316	254	570	4.8
その他	146	105	251	922	407	1,329	1,068	512	1,580	13.4
合計	5,202	3,240	8,442	2024	1341	3,365	7,226	4,581	11,807	100.0
比率(%)	61.6	38.4	100.0	60.1	39.9	100.0	61.2	38.8	100.0	

資料1-4 市町村別面接相談受付状況

児童相談所 市町村 種別	中央						平塚						鎌倉三浦						小田原										厚木						合 計					
	藤 沢 市	茅 ヶ 崎 市	大 和 市	寒 川 町	管 外	小 計	平 塚 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	大 磯 町	二 宮 町	管 外	小 計	鎌 倉 市	逗 子 市	三 浦 市	葉 山 町	管 外	小 計	小 田 原 市	南 足 柄 市	中 井 町	大 井 町	松 田 町	山 北 町	開 成 町	箱 根 町	真 鶴 町	湯 河 原 町	管 外	小 計	厚 木 市	海 老 名 市	座 間 市		綾 瀬 市	愛 川 町	清 川 村	管 外	小 計
養 護	452	193	309	55	32	1,041	413	189	116	33	24	21	796	157	62	60	50	8	337	246	29	13	15	6	7	17	12	8	13	4	370	506	222	203	158	83		32	1,204	3,748
保 健	2					2							0						0												0								0	2
肢 体 不 自 由	6	2	3	2		13	4	3	3				10	1					1	6	2										8	1							1	33
視 聴 障 害						0							0						0												0								0	0
言 語 発 達 障 害	1					1							0						0	1							1				2	1							1	4
重 症 心 身 障 害	31	16	12	1	1	61	13	14	7	2			36	8	5	1			14	14	2		2			2		1	2	1	24	24	10	7	7	1			49	184
知 的 障 害	436	190	315	64	7	1,012	321	232	142	46	34	7	782	167	59	62	24	3	315	223	49	13	30	10	9	21	6	8	37	10	416	341	176	165	88	88	3	4	865	3,390
発 達 障 害	1	1	3	1		6	1						1				1		1	3				1	1	2		1			8								0	16
ぐ 犯 行 為 等	1	3	3			7	3	8	2	2		1	16			1			1	2										2	4	10	3	1	2	1	1	18	46	
触 法 行 為 等	8	23	9			40	10	2			1	2	15	3	8		3		14	6						2					8	9	2	8	9	1			29	106
性 格 行 動	29	14	12	2		57	40	10	7	5	1		63	12	12	18	8		50	46	6		8		1	1	1	3	1		67	27	11	7	10	2	1		58	295
不 登 校	10	6		1		17	7		2	1	1		11	1		1	1		3	8			2	1							11	3	3	3	4				13	55
適 性	34	17	23	10		84	27	16	17	5	4		69	8	5	13	2		28	13	7		2		1	1			3		27	47	10	16	5	16			94	302
し つ け	2		2			4		1					1	2					2	1		1									2		1						1	10
そ の 他	8	8	45	4	11	76	10	7	4		3	7	31	6			1	3	10	71	8		1		2	6	1	1	9	4	103	7	5	1	2		1	15	31	251
合 計	1,021	473	736	140	51	2,421	849	482	300	94	68	38	1,831	365	151	156	90	14	776	640	103	27	60	18	21	52	21	22	65	21	1,050	976	443	411	285	192	6	51	2,364	8,442

資料1-5 年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	小計	合計	比率(%)
0歳	315	1			1		6							1	1	325	1,644	19.5
1歳	293				1	4	50							1	3	352		
2歳	315				1	10	82				2		5	1	5	421		
3歳	268		1		1	16	228				7		19	2	4	546		
4歳	241		3			13	190	1			6		19	2	4	479	1,415	16.8
5歳	226		1			8	187				4		32		2	460		
6歳	217		1			13	208				7	1	26		3	476		
7歳	222		1			13	176	1	1	1	22	4	30		3	474	2,758	32.7
8歳	204		4			17	209	3	1		15	2	27		3	485		
9歳	203		2			7	165	1	2	4	22	2	27	2	6	443		
10歳	186		1			8	210	1		3	28	6	20		4	467		
11歳	168		1			14	219	2	2	3	32	7	18	1	6	473		
12歳	192		4			3	136	3	4	16	25	9	21		3	416		
13歳	178		3			9	237		13	39	45	7	23		6	560	1,446	17.1
14歳	169		2			8	247		4	31	22	6	13		6	508		
15歳	139	1	1			16	154	3	8	6	25	8	8		9	378		
16歳	119		5			9	282	1	7	2	19	2	7		13	466	866	10.3
17歳	83		3			14	246		4	1	14	1	7		27	400		
18歳以上	10					2	158								143	313	3.7	
合計	3,748	2	33	0	4	184	3,390	16	46	106	295	55	302	10	251	8,442		
比率(%)	44.4	0.0	0.4	0.0	0.0	2.2	40.2	0.2	0.5	1.3	3.5	0.7	3.6	0.1	3.0		100.0	

資料1-6 面接相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市				市 町 村				児童福祉施設・指定医療機関				児童家庭支援センター	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関			学 校 等		
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	保健所				医療機関	療 養	幼稚園	学 校	教育委員会等	
中 央	93	5	1	11	775		4	13	7	3		3	356	10		32	4	59	3		
平 塚	67	4		2	567		1	1	6	3	1		330	5		21		48			
鎌倉三浦	23	5	2	1	293			3	6				135	4		11	4	14	1		
小 田 原	27	6		3	356	3		13	1	5			136	8	2	5		17			
厚 木	75	6	1	6	599		8	5	24	3			513	10		39	3	90			
合 計	285	26	4	23	2,590	3	13	35	44	14	1	3	1,470	37	2	108	11	228	4		

区分 児童相談所	里 親	児童委員 (通告の仲介を含む)	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	合 計
平 塚		7	594	100	12	62	1,831
鎌倉三浦			227	33	8	6	776
小 田 原			355	70	6	37	1,050
厚 木		5	712	166	16	83	2,364
合 計	2	12	2,683	561	49	234	8,442

資料1-7 テレホン相談 年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	小計	合計	比率(%)
0歳	19	22					1				2			49	25	118	462	13.7
1歳	24	6						2			5			52	13	102		
2歳	28	2			4		1	3			4			49	11	102		
3歳	30	1			5			4			13			65	22	140		
4歳	22	3			2		2	3			18	1		46	27	124	337	10.0
5歳	21				2		1	6			11		1	33	29	104		
6歳	28	1			1		2	7	1		19		2	26	22	109		
7歳	32	2					2	10	2		41	4	1	29	27	150	931	27.7
8歳	41						3	6	2		43	8	4	34	53	194		
9歳	19				1		4	4	1	2	40	3		21	41	136		
10歳	28	3					1	11	5		46	2	2	23	42	163		
11歳	25	1			1			3			39	3	2	22	40	136		
12歳	24	2					1	7	4	1	43	9	2	10	49	152	589	17.5
13歳	21	1					1	8	6		43	11	2	13	47	153		
14歳	28	1				1	4	2	3	1	56	9	1	19	63	188		
15歳	28	2					2	5	3	1	80	28	2	22	75	248	342	10.2
16歳	27	3					2	9	2	1	54	10	4	15	47	174		
17歳	20		1				1	1	4	2	43	9	2	7	78	168	704	20.9
18歳以上	19	4				1	3	4	2		27	1		25	618			
合計	484	54	1	0	16	2	31	95	35	8	627	98	25	560	1,329	3,365		
比率(%)	14.4	1.6	0.0	0.0	0.5	0.1	0.9	2.8	1.0	0.2	18.6	2.9	0.7	16.6	39.5		100.0	

\*年齢不詳のものは、18歳以上に計上されている。



資料1-8 テレホン相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市					市 町 村				児童福祉施設・指定医療機関				児童家庭支援センター	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関			学 校 等		
	児 童 福 祉 保 健 所	社 務 所	保 健 センター	そ の 他	福 祉 社 務 所	児 童 保 健 センター	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 設 施	指 定 医 療 機 関	保 健 所	医 療 機 関	幼 稚 園				学 校	教 育 委 員 会				
中 央	8			3			29	4	11				6	1		8	3	28	3			
平 塚					1													2				
鎌倉三浦																						
小 田 原								2										2				
厚 木					1						1					1		4				
合 計	8	0	0	3	2	0	1	29	6	11	0	0	6	1	0	9	3	36	3			

区分 児童相談所	区 里	親 戚	児 童 保 健 センター (通 告 仲 介 者 等 含 む)	家 族 近 隣 知 人	児 童 本 人	そ の 他	合 計
平 塚			84	8	8	4	107
鎌倉三浦			22	1			23
小 田 原			70	4	3		81
厚 木			101	5	9	4	126
合 計	0	0	2,546	153	258	290	3,365

資料1-9 テレホン相談 いじめ相談状況

件数	区分	幼稚園	小学校	中学校	高 校	その他	合 計
件 数		5	19	23	21	5	73
比率 ( % )		6.8	26.0	31.5	28.8	6.8	100.0

資料1-10 相談処理状況

種別	面接指導			児童福祉司指導	児童家庭支援センター	児童委員指導	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定医療機関委託	里親委託	家庭裁判所送致	障害児施設への利用契約	その他	合計	比率(%)
	助言指導*	継続指導	他機関あつせん						入所	通所							
養護	1,267	2,324	130	93			52		162			15		18	95	4,156	34.5
保健	84	10	1						1						1	97	0.8
肢体不自由	1	25					3		1					47		77	0.6
視聴覚障害																0	0.0
言語発達相談	18	2													1	21	0.2
重症心身障害	124	42					6							102	17	291	2.4
知的障害	2,608	65	6				20		3					57	699	3,458	28.7
発達障害	108	2													2	112	0.9
ぐ犯行為等	44	29	2	3					1				1		1	81	0.7
触法行為等	18	74	5	6					1	4			2		6	116	1.0
性格行動	761	176	1	1			1		3							943	7.8
不登校	130	30		1												161	1.3
適性	283	32	1												10	326	2.7
しつけ	585	2													63	650	5.4
その他	1,377	1	11												156	1,545	12.8
合計	7,408	2,814	157	104	0	0	82	1	175	0	0	15	3	224	1,051	12,034	
比率(%)	61.6	23.4	1.3	0.9	0.0	0.0	0.7	0.0	1.5	0.0	0.0	0.1	0.0	1.9	8.7		100.0
児童相談所	中央	4,344	740	52	33		21		62			5	2	78	267	5,604	46.6
	平塚	1,039	522	41	21		15	1	33			1	1	66	259	1,999	16.6
	鎌倉三浦	383	258	13	17		7		17			2		13	99	809	6.7
	小田原	578	270	7	9		18		26			2		28	164	1,102	9.2
	厚木	1,064	1,024	44	24		21		37			5		39	262	2,520	20.9

\* 助言指導には、電話相談を含む。

資料1-11 養護相談処理状況

理由	家出	死亡	離婚	傷病入院	家族環境		その他	合計	比率(%)
					虐待	その他			
児童福祉施設入所	5		1	7	131	16	3	163	3.9
里親委託				1	11	2	1	15	0.4
面接指導	10	3	10	98	3,411	182	42	3,756	89.6
その他		1		5	220	21	12	259	6.2
合計	15	4	11	111	3,773	221	58	4,193	
比率(%)	0.4	0.1	0.3	2.6	90.0	5.3	1.4		100.0

資料1-12 指導・調査の状況

児童相談所	区分	調査・社会診断指導	医学診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
			診察・指導	医学検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	児童心理司	児童福祉司等	その他の所員
中央	児童	1,929	47			754	197	38	7	1,323	60	16	1,024	2,148	65
	保護者	5,507	47							1,382	76	10	310	5,959	67
	その他	6,547	6		2					392	285	8	506	7,959	208
	小計	13,983	100		2	754	197	38	7	3,097	421	34	1,840	16,066	340
平塚	児童	2,118	26	4	4	544	151	30	15	972	68	19	493	1,797	48
	保護者	5,963	26	1	5					929	64	13	226	5,103	50
	その他	8,673	2		3					183	286	2	197	8,357	68
	小計	16,754	54	5	12	544	151	30	15	2,084	418	34	916	15,257	166
鎌三倉浦	児童	550	5	2		164	68	35	6	279	112	3	335	673	54
	保護者	2,413	3							294	138	4	91	2,527	118
	その他	3,327								53	411		89	4,353	315
	小計	6,290	8	2		164	68	35	6	626	661	7	515	7,553	487
小田原	児童	613	20	10	1	369	87	39	15	795	53	22	562	578	39
	保護者	2,339	22	10	2					730	123	15	160	1,988	23
	その他	2,870	1							80	561		108	2,104	42
	小計	5,822	43	20	3	369	87	39	15	1,605	737	37	830	4,670	104
厚木	児童	1,897	30	3	1	704	174	15	12	1,098	97	28	1,091	2,121	79
	保護者	5,781	27	3	1					1,131	137	12	342	6,752	196
	その他	6,743	9	2						201	343	19	310	8,749	330
	小計	14,421	66	8	2	704	174	15	12	2,430	577	59	1,743	17,622	605
合計	児童	7,107	128	19	6	2,535	677	157	55	4,467	390	88	3,505	7,317	285
	保護者	22,003	125	14	8					4,466	538	54	1,129	22,329	454
	その他	28,160	18	2	5					909	1,886	29	1,210	31,522	963
総計		57,270	271	35	19	2,535	677	157	55	9,842	2,814	171	5,844	61,168	1,702

資料1-13 継続指導・児童福祉司指導終結状況

種別	回数	4	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100	合計
		回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回以上	
養護		413 (2)	375 (1)	417 (3)	235 (5)	271 (12)	121 (13)	75 (6)	45 (4)	34 (7)	32 (2)	33 (5)	27 (3)	104 (22)	2,182 (85)
保健							1								1 (0)
肢体不自由		19	4	4	1	2	1							2	33 (0)
視聴覚障害															0 (0)
言語発達障害		1	1												2 (0)
重症心身障害		20	2	5	2	3	1	2	1	2				2	40 (0)
知的障害		12	4	11	6	6	6	1	2	3			2	7	60 (0)
発達障害					2										2 (0)
ぐ犯行為等		2	2	4	1	4	1	1	1	2	1		1	2	22 (2)
触法行為等		16	10	25 (1)	11 (1)	16 (3)	11 (1)	3 (2)	4 (3)	2 (2)				4 (3)	102 (16)
性格行動		27	15	33	20	20	8	8	5	4 (1)		2	1	11 (1)	154 (2)
不登校		4	3	6	4	4	1	2		2					26 (0)
適性		5	9	12	4	2	1	2							35 (0)
しつけ			1							1				1	3 (0)
その他				1 (1)											1 (1)
合計		519 (2)	426 (1)	518 (5)	286 (6)	328 (15)	152 (14)	94 (8)	58 (8)	50 (10)	33 (2)	35 (5)	31 (4)	133 (26)	2,663 (106)

( )は児童福祉司指導で内数を表す

資料1-14 施設別入・退所状況

施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計		比率(%)		
	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	
児童養護	27	23	17	16	10	6	14	13	18	23	86	81	45.5	43.5	
乳児院	15	22	8	7	3	3	7	5	12	10	45	47	23.8	25.3	
里親	5	1	1	1	2	1	2	3	5	4	15	10	7.9	5.4	
児童自立支援	7	4	3	4	1	1	2	1	5	6	18	16	9.5	8.6	
情短(入)			1							1	1	1	1	0.5	0.5
情短(通)											0	0	0.0	0.0	
福祉型 (知的)	8	13	2	5	1		3	7	1	4	15	29	7.9	15.6	
医療型 (肢不)											0	0	0.0	0.0	
福祉型 (肢不・療護)	3		1								4	0	2.1	0.0	
医療型 (指定医療機関・肢不)											0	0	0.0	0.0	
医療型 (指定医療機関・重心)	1		1								2	0	1.1	0.0	
福祉型 (盲児)	1									1	1	1	1	0.5	0.5
医療型 (重心)		1			1				1		2	1	1.1	0.5	
福祉型 (ろう)											0	0	0.0	0.0	
合計	67	64	34	33	18	11	28	29	42	49	189	186			
比率(%)	35.4	34.4	18.0	17.7	9.5	5.9	14.8	15.6	22.2	26.3			100.0	100.0	

情短—情緒障害児短期治療施設、肢不—肢体不自由、重心—重症心身障害

福祉型—福祉型障害児入所施設、医療型—医療型障害児入所施設

## 資料1-15 施設入所状況

(平成28年3月31日現在)

施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		小計		合計
	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	
児童養護	160		108		33		66		147		514	0	514
乳児院	19		9		5		8		16		57	0	57
里親	27		15		6		9		16		73	0	73
児童自立支援	6		5		1		2		7		21	0	21
情短(入)	2		2				1				5	0	5
情短(通)											0	0	0
福祉型 (知的)	43	14	25	10	4	1	23	16	29	3	124	44	168
医療型 (肢不)		3	2			1		2		1	0	9	9
福祉型 (肢不・療護)	7	2	3	4	2		2	1	7	2	21	9	30
医療型 (指定医療機関・肢不)		1									0	1	1
医療型 (指定医療機関・重心)	2	4	3	7		1	1		2	1	8	13	21
福祉型 (盲児)	1		1				1		2		5	0	5
医療型 (重心)	3	6		1	1	3	2	1	8	2	14	13	27
福祉型 (ろう)							1				1	0	1
小計	270	30	171	24	52	6	116	20	234	9	843	89	932
合計	300		195		58		136		243		932		

資料1-16 措置停止・措置後指導状況

区分 児童相談所	児童福祉施設		指定医療機関等		里親・保護受託者	
	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導
中央	85	11,447			4	700
平塚	21	14,045		13		563
鎌倉三浦	5	4,027			1	208
小田原	6	7,109		4	2	649
厚木	27	13,083		15		1,003
合計	144	49,711	0	32	7	3,123

資料1-17 児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況

進路 児童相談所	全日制高校		定時制 高校	通信 制高 校	特別 支 援 学 校	就 職			未定	その他	合 計
	公立	私立				住込み	家庭	自立援助 ホーム			
中央	7	1		1	2						11 (0)
平塚	4 (1)	3			1						8 (1)
鎌倉三浦	1	1									2 (0)
小田原	3 (1)	2			4						9 (1)
厚木	3	2	1 (1)		2						8 (1)
合計	18 (2)	9 (0)	1 (1)	1 (0)	9 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	38 (3)

( )は児童自立支援施設中学校卒業児童数で内数を表す

資料1-18 警察からの児童通告状況

児相 談 童 所	内容 警察署	養 護			窃 盗					その他非行							薬 物		合 計	
		棄児	虐待	迷子・ その他	現金	物品 万引	自転車	オート バイ	その他	家出 浮浪	不純異 性交遊	恐喝	暴行 傷害	放火	わいせ つ行為	横領	その他	有機 溶剤等		覚醒剤
中 央	藤 沢 署		81 (35)	18 (11)					1	1					1	2 (2)	2			106 (48)
	藤 沢 北 署		47 (26)			1						1								49 (26)
	茅 ヶ 崎 署		67 (25)	2	1	11 (3)	2	1	1			1	3			1	2			92 (28)
	大 和 署		119 (69)	3 (2)		2							1							125 (71)
	そ の 他	1 (1)	3									1								5 (1)
	小 計	1 (1)	317 (155)	23 (13)	1 (0)	14 (3)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	5 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (2)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	377 (174)
平 塚	平 塚 署		147 (73)	1	1	2 (2)	4	3	2	1 (1)			2							163 (76)
	大 磯 署		12 (7)	2													4			18 (7)
	秦 野 署		79 (33)			1				6 (3)				1			8			95 (36)
	伊 勢 原 署		99 (45)	1 (1)				1									2 (2)			103 (48)
	そ の 他		6 (2)	2 (1)		1				1 (1)										10 (4)
	小 計	0 (0)	343 (160)	6 (2)	1 (0)	4 (2)	4 (0)	4 (0)	2 (0)	8 (5)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (2)	0 (0)	0 (0)	389 (171)
鎌 倉 三 浦	鎌 倉 署		45 (23)			2 (1)						1								48 (24)
	大 船 署		25 (15)	1 (1)								1								27 (16)
	三 崎 署		23 (12)														2			25 (12)
	葉 山 署		15 (5)			1							1							17 (5)
	逗 子 署		17 (7)		1								1				5			24 (7)
	そ の 他		1 (1)							1										2 (1)
小 計	0 (0)	126 (63)	1 (1)	1 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	143 (65)	
小 田 原	小 田 原 署		101 (52)			3 (1)	1					2		1		1				109 (53)
	松 田 署		24 (12)							1 (1)										25 (13)
	そ の 他		3 (1)			1														4 (1)
	小 計	0 (0)	128 (65)	0 (0)	0 (0)	4 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	138 (67)
厚 木	厚 木 署		254 (118)	4 (1)	1	1		3				2		2		3 (1)				270 (120)
	座 間 署		64 (27)			1				1		1								67 (27)
	大 和 署		67 (34)	2 (1)			2 (1)					8 (2)	1			1				81 (38)
	海 老 名 署	1 (1)	137 (68)	4 (1)						1 (1)		3								146 (71)
	そ の 他		3				1													4 (0)
	小 計	1 (1)	525 (247)	10 (3)	1 (0)	2 (0)	3 (1)	3 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	14 (2)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	568 (256)
合 計	2 (2)	1,439 (690)	40 (19)	4 (0)	27 (7)	10 (1)	8 (0)	4 (0)	13 (7)	0 (0)	2 (0)	26 (2)	3 (0)	4 (0)	3 (2)	30 (3)	0 (0)	0 (0)	1,615 (733)	

( )は女子で内数を表す



(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
中央	187	201	450	7	845
平塚	127	210	332	5	674
鎌倉三浦	66	44	178	5	293
小田原	45	87	169	5	306
厚木	227	239	543	8	1,017
合計	652	781	1,672	30	3,135
比率(%)	20.8	24.9	53.3	1.0	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV目撃
中央	135
平塚	51
鎌倉三浦	40
小田原	46
厚木	82
合計	354
比率(%)	11.3

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学 齡 前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	63	53	68	81	48	56	24	330	288	111	48	5	845
平塚	48	51	47	49	48	40	24	259	232	91	40	4	674
鎌倉三浦	16	23	26	8	19	18	9	103	101	49	23	1	293
小田原	27	24	31	18	24	14	6	117	91	52	18	1	306
厚木	72	85	78	72	71	76	31	413	334	135	60	3	1,017
合計	226	236	250	228	210	204	94	1,222	1,046	438	189	14	3,135
比率(%)	7.2	7.5	8.0	7.3	6.7	6.5	3.0	39.0	33.4	14.0	6.0	0.4	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	329	38	444	7	27	845
平塚	269	26	368	3	8	674
鎌倉三浦	113	16	155	1	8	293
小田原	112	19	166		9	306
厚木	396	51	553	7	10	1,017
合計	1,219	150	1,686	18	62	3,135
比率(%)	38.9	4.8	53.8	0.6	2.0	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中央	110
平塚	185
鎌倉三浦	22
小田原	22
厚木	265
合計	604
比率(%)	19.3

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族						小 計	親 戚	近 隣 ・ 知 人	子 ど も 本 人	福祉事務所		町 村 役 場	児 童 委 員	保健機関		医 療 機 関
	虐待者本人			非虐待者							市	県			市 町 村	県	
	父 親	母 親	そ の 他	父 親	母 親	そ の 他											
中 央	1	19		45	66	10	141	22	185	3	40		2		1	1	20
平 塚	4	33		9	29	6	81	25	98	6	50		12	7			16
鎌倉三浦	2	9		8	9		28	4	33	7	50	5	12				7
小 田 原		4		5	21	2	32	17	67	5	7	5	3				2
厚 木	8	48		27	23	7	113	28	162	5	34	1	6	5	3		19
合 計	15	113	0	94	148	25	395	96	545	26	181	11	35	12	4	1	64
比率 (%)	0.5	3.6	0.0	3.0	4.7	0.8	12.6	3.1	17.4	0.8	5.8	0.4	1.1	0.4	0.1	0.0	2.0

区分 児童相談所	警 察 等	児童福祉施設等		教育機関等			他 児 相	D V 関 係 機 関	その他			合 計
		保 育 所	そ の 他	幼 稚 園	学 校	そ の 他 *1			支 援 C 等 子 育 て	民 間 団 体	そ の 他 *2	
平 塚	280	6	1		34		48			6	4	674
鎌倉三浦	105	6		4	12	1	17			1	1	293
小 田 原	116		3		14		20				15	306
厚 木	454	24	1	3	81		61		1	5	11	1,017
合 計	1,237	43	7	11	192	2	220	0	1	12	40	3,135
比率 (%)	39.5	1.4	0.2	0.4	6.1	0.1	7.0	0.0	0.0	0.4	1.3	100.0

\*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

\*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児相による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外	実父以外 の父	その他	合 計
中 央	476	29	173	10	64	93	845
平 塚	398	20	120	9	54	73	674
鎌倉三浦	189	7	48	3	21	25	293
小 田 原	161	17	78	1	31	18	306
厚 木	586	35	176	11	97	112	1,017
合 計	1,810	108	595	34	267	321	3,135
比率 (%)	57.7	3.4	19.0	1.1	8.5	10.2	100.0

## 資料2-6 児童福祉法対応状況

### (1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法28条1項 (措置の家裁承認)		児福祉法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福祉法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・搜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行の		調査実施 *1	再出頭 要求
					中央			1		
平塚	2									
鎌倉三浦										
小田原			1							
厚木	2				1	1		1		
合計	5	0	1	0	1	1	1	1	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・搜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中央		1						1
平塚								3
鎌倉三浦						4		2
小田原								
厚木								
合計	0	1	0	0	0	4	0	6

\*1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

\*2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出動し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

\*3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

\*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

\*5 防止法10条が適用されるもの；

①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・搜索

防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

### (2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法33条一時保護委託 *1						児福祉法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	14	92	6	11	11	134	8	8		3	19
平塚	7	65	4		5	81	4	6		1	11
鎌倉三浦	2	18	2	4	1	27	1	2		2	5
小田原	5	17	1		3	26	5	3		1	9
厚木	8	116	9	19	8	160	2	5		2	9
合計	36	308	22	34	28	428	20	24	0	9	53

\*1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

\*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	合計
児童相談所							
中央	2	28	1		2	1	34
平塚	3	20	2			1	26
鎌倉三浦		22	10	2			34
小田原	1				1		2
厚木		54			1	1	56
合計	6	124	13	2	4	3	152

\*3 「職権一時保護」;  
 係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、  
 ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合  
 ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合  
 ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項	防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法12条の4 1項 *6	
								1項		3項			住所情報のみ制限
				全部制限		1号		2号		接近禁止命令			
				施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童				
児童相談所													
中央													
平塚													
鎌倉三浦													
小田原													
厚木												2	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0

\*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。  
 \*5 「面会制限」「通信の制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。  
 \*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

### 資料2-7 主な虐待の背景

区分	保護者										対人葛藤					家庭			原因不明	合計
	精神病	精神障害以外の精神疾患	精神疾患の疑い	知的障害	未熟		依存症		被虐待歴	暴力的性格	パートナー		親子間			親族間	経済的困窮	社会的孤立		
					未成年	その他	アルコール	薬物等			DV	DV以外	育児不安	一方的しつけ	その他					
児童相談所																				
中央	33	19	32	10	7	105	6	1	4	40	141	108	37	91	172	27	3	9	845	
平塚	29	13	23	10	4	184	5	3		32	56	126	22	100	32	6	14	15	674	
鎌倉三浦	8	14	16	1	2	22			4	11	45	40	15	60	38	5	6		293	
小田原	26	4	16	1	4	24	3	1		3	47	34	3	54	71	11	4		306	
厚木	66	21	36	2	5	151	9	2		44	83	245	28	112	131	41	10	14	17	1,017
合計	162	71	123	24	22	486	23	7	8	130	372	553	105	417	444	90	37	38	23	3,135
比率(%)	5.2	2.3	3.9	0.8	0.7	15.5	0.7	0.2	0.3	4.1	11.9	17.6	3.3	13.3	14.2	2.9	1.2	1.2	0.7	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
21年度	中 央	147	162	99	8	416
	鎌倉三浦	56	112	65	4	237
	小田原	52	90	64	6	212
	相模原	116	193	71	6	386
	厚 木	131	93	158	9	391
	合 計	502	650	457	33	1,642
22年度	中 央	220	247	224	6	697
	鎌倉三浦	61	89	113	2	265
	小田原	92	100	101	6	299
	相模原	38	48	46		132
	厚 木	129	148	167	16	460
	合 計	540	632	651	30	1,853
23年度	中 央	155	153	218	10	536
	鎌倉三浦	48	41	99	1	189
	小田原	67	110	120	4	301
	県 北	47	73	59	1	180
	厚 木	128	200	209	4	541
	合 計	445	577	705	20	1,747
24年度	中 央	224	169	328	8	729
	鎌倉三浦	39	56	113	2	210
	小田原	51	90	112	7	260
	県 北	41	83	114		238
	厚 木	190	249	396	10	845
	合 計	545	647	1,063	27	2,282
25年度	中 央	230	167	377	16	790
	鎌倉三浦	48	48	115		211
	小田原	74	83	143	6	306
	県 北	66	92	149	4	311
	厚 木	141	213	508	4	866
	合 計	559	603	1,292	30	2,484
26年度	中 央	200	183	378	7	768
	平 塚	129	167	266		562
	鎌倉三浦	64	44	166	2	276
	小田原	55	75	129		259
	厚 木	180	194	464	4	842
	合 計	628	663	1,403	13	2,707
27年度	中 央	187	201	450	7	845
	平 塚	127	210	332	5	674
	鎌倉三浦	66	44	178	5	293
	小田原	45	87	169	5	306
	厚 木	227	239	543	8	1,017
	合 計	652	781	1,672	30	3,135

資料2-9 虐待対策支援課(子ども家庭サポートチーム)の事業別活動実績

(1) 家族巡回相談・法律相談・調査面接・施設支援・検証・市町村支援

分類	項目		回数	事例数
家族巡回相談	巡回相談		23	39
	内数	医師による児童・家族面接	4	4
法律相談	法律相談		28	60
	内数	弁護士による子ども面接		
調査面接	司法面接の手法を用いた事実確認面接		23	23

分類	項目	件数	回数
施設支援	職員への助言・研修等	3施設	36
重大事例の検証	死亡事例検証(調査チーム)	2	4
市町村支援	そだれんトレーナーフォローアップ研修会	4	80

(2) 医療サポート事業

依頼内容	件数	回数
親子の関係性の評価	1	3
精神医学的・心理学的評価		
カウンセリング		
セカンドオピニオン	3	3
合計	4	6

研修題目	講師	回数	人数
児童相談所新任職員研修		6	233
児童相談所2年目職員研修		3	77
市町村児童相談職員研修		3	84
司法面接スキルを用いた調査面接 フォローアップ研修	東海大学 菱川愛准教授	3	34
親子支援チーム新任者等研修	目白大学 青木豊教授	1	3
親子関係再構築業務実務研修	目白大学 青木豊教授	1	4
親子支援チームフォローアップ研修	目白大学 青木豊教授	5	71
性的虐待対応ガイドライン研修	おおいそ学園 新納課長補佐	1	24
立入調査、臨検・捜索研修		1	39

(4) 研修講師派遣

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	11回
	上記以外の研修への講師派遣	21回

資料2-10 かながわ子ども虐待ナイトライン虐待通告受付状況\*

受付	項目	件数
	通告	38
	相談等	45
	その他	12
合計		95

\* かながわ子ども虐待ナイトラインは、7月1日から189への移行に伴い、平成27年6月末日までの数値。

資料2-11 かながわ子ども虐待ナイトライン通告内容の内訳

内訳			
区分	項目	件数	
経路	家族	5	
	児童本人	1	
	親族	1	
	近隣・その他	31	
	合計	38	
該当地域	県所管	中央	9
		平塚	9
		鎌倉三浦	4
		小田原	3
		厚木	5
	その他(所管外)	8	
	合計	38	
虐待内容(重複有り)	身体的虐待	11	
	ネグレクト	5	
	心理的虐待	10	
	性的虐待		
	不明	12	
	合計	38	

内訳			
区分	項目	件数	
主な虐待者 (重複有り)	父親	9	
	母親	12	
	その他	2	
	不明	15	
	合計	38	
	児童の年齢 (重複有り)	乳児	
幼児		1歳	
		2歳	2
		3歳	1
		4歳	
		5歳	3
		6歳	3
		小学生	
中学生		7	
高校生及び中卒		1	
不明		13	
合計		43	

\*資料2-11は、資料2-10より再掲

資料 2-12 親子支援チーム実績

(1) 支援人数(実人数)

	中 央		平 塚		鎌倉三浦		小田原		厚 木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳 児	7	4	5	2	2	2	4		6	8	40
幼 児	45	31	28	24	24	9	14	10	29	33	247
小学生	53	43	35	45	17	25	41	31	56	35	381
中学生	37	28	30	23	6	15	19	18	39	28	243
高校生年齢	29	22	29	15	5	6	10	19	37	23	195
その他	2							1	1	2	6
小 計	173	128	127	109	54	57	88	79	168	129	1,112
合 計	301		236		111		167		297		

(2) 相談種別(実人数)

	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
養 護	49	52	5	15	82	203
養護(虐待)	238	158	106	128	182	812
障 害	9	15		3	19	46
非 行	2	3		5	7	17
育 成	3	8		16	7	34
その他の種別						0
合 計	301	236	111	167	297	1,112

(3) 支援対象(延べ人数)

	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
児童本人	60	26	91	55	25	257
実 父	64	27	75	28	37	231
実 母	164	56	209	116	70	615
実父以外の父親	20	8	8	9	10	55
実母以外の母親	3				47	50
その他の家族・親族	46	16	93	78	20	253
知人・近隣	4	4	2	6		16
児童相談所	1466	1018	849	988	1277	5,598
他の児童相談所		19	70	47	115	251
施設・里親等	581	236	272	151	328	1,568
市町村	40	11	101	4	8	164
学 校	26	15	2		6	49
保育所・幼稚園			17			17
医療機関		2	12	10		24
その他の機関	41	12	35	17	92	197
合 計	2,515	1,450	1,836	1,509	2,035	9,345

(4) 支援内容(延べ回数)

	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
アセスメント	13	26	59	63	19	180
プランニング	303	104	184	205	273	1,069
(再掲)当事者との協働	119	47	87	25	46	324
プランの展開・治療教育	140	62	135	81	68	486
スタッフへの支援	256	132	254	361	165	1,168
ヒアリング	292	208	63	124	281	968
その他の支援	61	32	120	68	22	303
合 計	1,065	564	815	902	828	4,174



資料2-13 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

(上段は単位数、下段は%)

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応							地域との連携					その他			
		面接	訪問 記録	ネット ト会議 等	健康 教育	援助 方針 会議	その他	合計	保健 所連 絡会 議	保健 師と の連 絡会 議	関 係機 関連 絡会 議	連 絡 調 整	合計	児 相 保 健 師 連 絡 会 議	研 修	その他	合計
中央	391 (100)	21 (5)	131 (34)	23 (6)	26 (7)	41 (10)	14 (4)	256 (65.5)	5 (1)	2 (1)	23 (6)	24 (6)	54 (13.8)	11 (3)	43 (11)	27 (7)	81 (20.7)
平塚	425 (100)	16 (4)	152 (36)	6 (1)	29 (7)	75 (18)	16 (4)	294 (69.2)	9 (2)	8 (2)	29 (7)	7 (2)	53 (12.5)	16 (4)	36 (8)	26 (6)	78 (18.4)
鎌倉三浦	453 (100)	10 (2)	157 (35)	39.5 (9)	13.5 (3)	57 (13)	9 (2)	286 (63.1)	1.5 (0)	3 (1)	15 (3)	4.5 (1)	24 (5.3)	7 (2)	51.5 (11)	84.5 (19)	143 (31.6)
小田原	454 (100)	32 (7)	101 (22)	31 (7)	28 (6)	57 (13)	34 (7)	283 (62.3)	8 (2)	18 (4)	36 (8)	43 (9)	105 (23.1)	10 (2)	33 (7)	23 (5)	66 (14.5)
厚木	457 (100)	21 (5)	93 (20)	7 (2)	47 (10)	71 (16)	56 (12)	295 (64.6)	11 (2)	7 (2)	6 (1)	13 (3)	37 (8.1)	7 (2)	39 (9)	79 (17)	125 (27.4)
合計	2180 (100)	100 (5)	634 (29)	107 (5)	144 (7)	301 (14)	129 (6)	1414 (64.9)	35 (2)	38 (2)	109 (5)	92 (4)	273 (12.5)	51 (2)	203 (9)	240 (11)	493 (22.6)

※実績の単位は、半日を1単位とカウントする

※小数点1未満は四捨五入

(2) 個別ケースへの対応(延べ数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議 等	健康教育
中央	36	288	167	64	45
平塚	29	87	210	7	22
鎌倉三浦	25	392	187	37	5
小田原	41	228	110	30	14
厚木	31	266	129	15	35
合計	162	1261	803	153	121

(3) 集団健康教育実施結果

	内 容	回数	対 象	担当児相
児 社 童 施 福 設	体の変化、男女の違い、交際、 卒園後の健康管理等	5	エリサベスサンダースホーム 中学生18人、 高校生6人、職員7人	平塚・小田原・鎌倉三浦
	交際、性犯罪等	1	ゆりかご園	小田原
里 親	子どもの身体について	3	里親認定前研修	中央・小田原・平塚
	思春期の子育て	1	里親研修	中央

(4) 研修講師

内 容	回数	対 象	担当児相
健康教育・性教育	1	児童相談所職員 フォローアップ	中央
児童養護施設における性教育	2	聖園子供の家職員	
性教育の実践	1	相模原市児童相談所 保健師	
母子保健における児童虐待に関する相談対 応、事例検討	1	藤沢市こども健康課 保健師	
児童虐待ケースの状況と保健師の役割、ハ イリスク児童への性教育	1	厚木保健福祉事務所大和センター新任期 保健師	
発達に特性のある生徒のための性教育	1	鎌倉養護学校金井分教室職員	
通告についての説明、援助方針会議見学等	10	医師臨床研修、学生実習等	
虐待の早期発見・早期対応	1	平塚市母子保健従事者	平塚
虐待の予防	1	産婦人科等医療機関職員	
SBS予防研修	1	県内母子保健従事者	
知的障害のある子ども達への支援～性に関 すること～	1	厚木市障がい児・者支援実務者	厚木・中央
性教育に必要な基礎知識	1	県西障害保健福祉圏域従事者	小田原
CSP体験	3	母子保健担当者	
子ども虐待による死亡事例検証から考える思 春期保健の課題について	1	県西地区高等学校・養護学校の養護教諭	
アセスメントを深めるホワイトボード法体験	2	保健福祉事務所・市町保健師	
子ども虐待による死亡事例等の検証結果等 (第11次報告)から考える虐待予防の課題に ついて	1	保健福祉事務所・市町保健師	
性的トラブルの実態～学校、家庭で何を教え ていけばよいか～	1	岩戸養護学校職員・保護者・近隣関係機 関	鎌倉三浦
性的トラブルの実態～学校、家庭で何を教え ていけばよいか～	1	藤沢市こども健康課ハローベビー訪問員	
児童相談所の保健師業務	1	児童相談所職員初任者研修	

(3) 一時保護の状況

資料3-1 一時保護状況

	一時保護所利用児童数			一時保護委託数					合 計
	保護所	思春期 生活支援 事業	小計	警察	施設	里親	その他	小計	
中 央	136	84	220		64	20	14	98	318
平 塚	143	5	148		33	4	6	43	191
鎌倉三浦	40	13	53		27	12	1	40	93
小 田 原	43		43		12		5	17	60
厚 木	253	3	256	1	92	62	13	168	424
* そ の 他			0						0
合 計	615	105	720	1	228	98	39	366	1,086

\*その他は、県所管以外の児童相談所の児童数

資料3-2 一時保護所相談種別別一時保護状況

種別	児童相談所 一時保護所	中 央			平 塚			鎌 倉 三 浦			小 田 原			厚 木			そ の 他			合 計		
		中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
養 護	人数	118	10			122	1	26	8			36	3	6	16	195				150	192	199
		(98)	(10)			(111)		(25)	(8)			(34)	(3)	(6)	(14)	(155)				(129)	(177)	(158)
		541																		(464)		
	日数	3,906	200			2,793	26	444	199			758	6	161	310	5,791				4,511	4,260	5,823
		(3,522)	(200)			(2,497)		(427)	(199)			(690)	(6)	(161)	(302)	(4,934)				(4,110)	(3,888)	(4,940)
		14,594																		(12,938)		
	平均	33.1	20.0			22.9	26.0	17.1	24.9			21.1	2.0	26.8	19.4	29.7				30.1	22.2	29.3
		(35.9)	(20.0)			(22.5)		(17.1)	(24.9)			(20.3)	(2.0)	(26.8)	(21.6)	(31.8)				(31.9)	(22.0)	(31.3)
		27.0																		(27.9)		
非 行	人数	2				14		1			4				19				3	18	19	
		40																				
	日数	17				145		1			83				430				18	228	430	
		676																				
平均	8.5				10.4		1.0			20.8				22.6				6.0	12.7	22.6		
	16.9																					
育 成	人数	4				6		5					1	3	10				10	9	10	
		29																				
	日数	80				123		155					117	37	463				352	160	463	
		975																				
平均	20.0				20.5		31.0					117.0	12.3	46.3				35.2	17.8	46.3		
	33.6																					
障 害	人数	2													3				2	0	3	
		5																				
	日数	29													30				29	0	30	
		59																				
平均	14.5													10.0				14.5	0.0	10.0		
	11.8																					
合 計	人数	126	10	0	0	142	1	32	8	0	0	40	3	7	19	227	0	0	0	165	219	231
		615																				
	日数	4,032	200	0	0	3,061	26	600	199	0	0	841	6	278	347	6,714	0	0	0	4,910	4,648	6,746
		16,304																				
平均	32.0	20.0	0.0	0.0	21.6	26.0	18.8	24.9	0.0	0.0	21.0	2.0	39.7	18.3	29.6	0.0	0.0	0.0	29.8	21.2	29.2	
	26.5																					

\*養護欄中の( )は内数で、虐待の人数  
\*平均は1人あたりの保護日数

資料3-3 一時保護所日数別一時保護状況

種別 一時 保護所 日数	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計				
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木		
1 ~ 2 日	23 (19)	26 (24)	66 (50)	2	5	1	3	3	2	1			29	34	69		
												132					
3 ~ 7 日	30 (27)	36 (34)	34 (28)		5	6	1	3	2			1	31	44	43		
												118					
8 ~ 15 日	25 (19)	43 (40)	22 (17)		2	1	2	1				2	27	46	25		
												98					
16 ~ 30 日	24 (24)	29 (27)	25 (18)	1	1	4	1	1		1			27	31	29		
												87					
31 ~ 45 日	15 (14)	23 (20)	11 (10)		3	4							15	26	15		
												56					
46 ~ 60 日	7 (6)	15 (13)	5 (4)						2				7	15	7		
												29					
61 ~ 100 日	11 (9)	11 (10)	8 (7)			2	2	1	3				13	12	13		
												38					
101 日以上	5 (5)	1 (1)	15 (13)				1						6	1	15		
												22					
年度末継続保護	10 (10)	8 (8)	13 (11)		2	1			1				10	10	15		
												35					
合 計	150	192	199	3	18	19	10	9	10	2	0	3	165	219	231		
			541			40			29			5			615		
最短日数	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	7					
最長日数	229	127	250	16	43	84	117	100	119	28	0	15					

\*養護欄中の( )は、内数で虐待の人数

資料3-4 一時保護所学齢別一時保護状況

種別 一時 保護所 学齢	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計				
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木		
幼 児	22 (18)	44 (37)	64 (43)							1			23	44	64		
												131					
小 学 生	70 (61)	82 (78)	78 (66)			6	5	6		1			76	88	84		
												248					
中 学 生	40 (37)	49 (47)	39 (34)	2	12	9	4	2	9			1	46	63	58		
												167					
中 学 卒	18 (12)	17 (15)	18 (15)	1	6	4	1	1	1			2	20	24	25		
												69					
合 計	150	192	199	3	18	19	10	9	10	2	0	3	165	219	231		
			541			40			29			5			615		

\*養護欄中の( )は、内数で虐待の人数

資料3-5 一時保護所退所状況

種別 区分	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
施設入所	11 (8)	13 (10)	13 (11)				1	1	3				12	14	16
													42		
里親委託	(0)	(0)	2 (1)										0	0	2
													2		
家庭引取	88 (81)	82 (79)	131 (102)	2	11	15	6	5	5	1		2	97	98	153
													348		
施設復帰	9 (5)	9 (7)	6 (5)			3				1		1	10	9	10
													29		
ケース移管	(0)	3 (1)	2 (2)										0	3	2
													5		
その他	24 (21)	10 (9)	32 (26)	1	1		3		1				28	11	33
													72		
年度末繰越保護	9 (9)	5 (5)	13 (11)		2	1			1				9	7	15
													31		
合 計	141	122	199	3	14	19	10	6	10	2	0	3	156	142	231
	462			36			26			5			529		

\*養護欄中の( )は、内数で虐待の人数



(4) 里親事業の状況

資料4-1 里親登録・委託児童状況

		里親の状況	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養育里親	里親の状況	登録里親	67	42	35	18	42	204
		委託数	27	6	7	5	22	67
		未委託数	40	36	28	13	20	137
	委託児童の状況	県児相委託数	25	6	6	6	25	68
		県外児相委託数	2		2	1		5
委託数計		27	6	8	7	25	73	
専門里親	里親の状況	登録里親	2	1	3	1	5	12
		委託数			1		1	2
		未委託数	2	1	2	1	4	10
	委託児童の状況	県児相委託数			1		1	2
		県外児相委託数						0
委託数計		0	0	1	0	1	2	
親族里親	里親の状況	認定数	1					1
	委託児童の状況	県児相委託数	1					1
		県外児相委託数						0
		委託数計	1	0	0	0	0	1
里親実数			68	42	35	18	42	205

資料4-2 緊急一時保護実施状況

	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計	
	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数
養育者病気	12	99	1	5	1	3			10	143	24	250
出産									2	69	2	69
養育支援	7	38	1	4	6	11			41	293	55	346
養育困難					4	198			5	126	9	324
養育者不在					1	4					1	4
その他	1	12	2	17					4	42	7	71
合計	20	149	4	26	12	216	0	0	62	673	98	1064

資料4-3 里親委託・解除状況

(単位：人)

	新規、措置変更の委託児童数				措置解除・措置変更(里親委託解除)児童数											
	児童福祉施設から	家庭から	その他	合計	措置解除					措置変更					合計	
					家庭・親族引取り	養子縁組	満18歳に達したため	就職	その他	小計	児童福祉施設へ	他の里親へ	その他	小計		
中央	5			5	1						1				0	1
平塚	1			1				1			1				0	1
鎌倉三浦	2			2							0	1			1	1
小田原	1	1		2		1					1	2			2	3
厚木	4	1		5	1	2		1			4				0	4
合計	13	2	0	15	2	3	0	2	0	7	3	0	0	3	10	

資料4-4 3日里親実施状況

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
実施児童数	29	16	8	9	24	86
実施里親数	21	13	8	8	20	70
延日数	674	266	215	109	400	1,664



#### 資料4-5 里親相談員活動状況

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養育相談	55	9	7	21	19	111
助言・指導	136	7	15	4	11	173
里親開拓・委託促進	6	21	10		7	44
里親制度の啓発活動	7	16		5	1	29
里親会の育成運動	20	11	15	6	75	127
地域への啓発活動	5		4			9
児童相談所への協力	36	17	15	6	40	114
関係機関との協力	10	32		1	1	44
研修会等への出席	12	22	13	27	56	130
その他	20	2		1	1	24
合計	307	137	79	71	211	805

#### 資料4-6 里親関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数
里親認定前研修 ①～③で1セット (1日×3) ×3グループ ④は各自施設で 実習	①認定前研修座学(里親制度の基礎、里親養育の基本、子どもの身体 他) 講師:児童相談所職員	3	47
	②認定前研修座学(子どもの心、里親会活動、体験談・グループ討議 他) 講師:児童相談所職員、里親	3	45
	③認定前研修実習(要保護児童の状況、里親に期待すること 他) 講師:中里学園職員	3	42
	④施設における養育実習 講師:家庭養育支援センター職員	20	39
里親一般研修	「みんなで考えよう 子どもの権利」 講師:子どもの虹情報研修センター長 川崎二三彦氏	1	39
里親相談員研修	①解決志向型アプローチ 講師:鎌倉三浦地域児童相談所 子ども支援課長 鈴木浩之	1	28
	②事例検討および情報交換会 児童相談所子ども支援課長、児童相談所職員、里親支援専門相談員	1	33
養育里親認定 更新研修	①養育里親認定更新研修(児童福祉制度、里親養育演習、発達心理学) 講師:児童相談所子ども支援課長、児童相談所職員	2	23
	②施設における養育実習 講師:家庭養育支援センター職員、里親支援専門相談員	1	1
専門里親認定 更新研修	専門里親認定更新研修(2日間ずつ3コース) 恩師財団母子愛育会に委託	2	5
新規認定里親 乳児院実習	乳児院における養育実習(1組の里親が10日間ずつ) 講師:乳児院職員、里親支援専門相談員	209	413

(5) 障害児の状況

資料5-1 在宅重症心身障害児訪問指導状況

児童相談所 区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
実施回数	2	1	1	1	2	7
訪問実数	4	3	2	1	3	13
訪問延べ数	4	3	2	1	3	13

資料5-2 在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況

児童相談所	参加人数	内 容
中 央		実施せず
平 塚	20	在宅重症心身障害児療育連絡会議 (平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町)
鎌 倉 三 浦		実施せず
小 田 原	18	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議 (小田原市・南足柄市及び足柄地区・西湘地区)
厚 木	29	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議 (厚木市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村)

資料5-3 市町村との療育に関する会議等

児童相談所 区分	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
出席回数	2	7	13	1	3	26
参加職員延べ数	2	11	13	1	3	30
対象児童延べ数	3	262	16	16	5	302

資料5-4 療育手帳判定実施状況(人数)

児童相談所	区分 市町村	A1		A2		B1		B2		非該当		その他	合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
中央	藤沢市	46	24	39	17	50	29	110	60	2	1		378
	茅ヶ崎市	15	10	18	9	24	16	64	26				182
	大和市	18	8	26	7	30	17	106	39	5	1		257
	寒川町	6	2	8	1	6	4	25	3	1	1		57
	その他												0
	小計	85	44	91	34	110	66	305	128	8	3	0	874
平塚	平塚市	11	14	22	17	44	17	91	35				251
	秦野市	16	6	20	10	32	7	63	27				181
	伊勢原市	12	8	8	2	10	7	43	17	1			108
	大磯町	2	3	2	1	5	2	13	5				33
	二宮町	2		1	1	4		8	2				18
	その他		1										1
小計	43	32	53	31	95	33	218	86	1	0	0	592	
鎌倉三浦	鎌倉市	12	14	21	9	19	9	27	13	1			125
	逗子市	5	5	3	4	7		14	8				46
	三浦市	2	1	4	6	5	2	14	4				38
	葉山町	2	1		2	1	2	9	4				21
	その他												0
	小計	21	21	28	21	32	13	64	29	1	0	0	230
小田原	小田原市	20	13	16	8	27	14	63	21	4	4		190
	南足柄市	4	2	4		7	5	18	6	2	2		50
	中井町	2		1		3	1	3					10
	大井町	3	2	3		2	5	3	8		1		27
	松田町			2	1	1		2	1				7
	山北町			1		1	1	4	1				8
	開成町	3		1	1	2	2	7	1				17
	箱根町				1	2		2	1	1			7
	真鶴町		1	3	1	2		2					9
	湯河原町	4	1	2	3	9		4	7				30
	その他												0
小計	36	19	33	15	56	28	108	46	7	7	0	355	
厚木	厚木市	23	13	26	10	23	7	92	35	2			231
	海老名市	14	9	11	8	27	7	50	21	2	1		150
	座間市	11	4	19	8	19	7	57	21		1		147
	綾瀬市	9		4	5	9	2	36	9	1	1		76
	愛川町	1		7	3	6	3	30	10				60
	清川村		1					2	1				4
	その他								1				1
	小計	58	27	67	34	84	26	267	98	5	3	0	669
合計		243	143	272	135	377	166	962	387	22	13	0	2,720
		386		407		543		1,349		35		0	
比率(%)		14.2		15.0		20.0		49.6		1.3		0.0	100.0

資料5-5 特別児童扶養手当診断実施状況

児童相談所 件	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
診断件数	40	10		1	14	65
受理件数						0

\*特別児童扶養手当認定事務は、平成26年度で終了。ただし、平成26年度に受理し当該年度中に診断できなかったものについては、平成27年度に診断を実施した。

資料5-6 判定証明等証明書発行状況

区分 児童相談所	心理職員 加算	手当・年金 等申請	関係機関 提出	障害関係 申請等 *1	幼稚園・ 保育所 加配等	施設重度 認定等 *2	その他	合計
中央	25	141	54	8	16	17	40	301
平塚	16	165	64	4	8	9	5	271
鎌倉三浦	3	30	19	4	1	3	7	67
小田原	2	113	28			10	1	154
厚木	12	35	81	10	4	15	30	187
合計	58	484	246	26	29	54	83	980

\*1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく申請等

\*2 施設重度認定・処遇困難児認定

資料5-7 情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況

	実施日・期間	形態	場 所	回 数	参 加 人 数			備 考
					児童	保護者	職 員	
中 央	実施せず							
平 塚	実施せず							
鎌倉三浦	実施せず							
小 田 原	H27.7.31		小田原児童相談所 ※10月3日は、小田原こどもの森わんぱくランド	4	4	3	10	
	H27.10.3				5		6	
	H27.12.25				6	3	11	
	H28.3.25				5	2	9	
厚 木	H27.4.1～ H28.3.31 (週1回)	日帰り	厚木児童相談所	91	230		145	実習生参加

資料5-8 情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況

	事 業 内 容
中 央	聖園子どもの家職員研修 「養護施設における学童グループの取り組み」
平 塚	実施せず
鎌倉三浦	実施せず
小 田 原	実施せず
厚 木	発達障害児を抱える教育・保育現場と医療機関との連携

資料5-9 自閉症・発達障害支援事業実績(発達相談の実施回数及び実施件数)

	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
実 施 回 数	12	11	12	12	12	59
実 施 件 数	46	18	30	20	22	136

資料5-10 市町村就学指導委員会出席等状況

	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
出 席 回 数	26	16	14	12	19	87
参 加 職 員 延 べ 数	26	16	14	12	19	87
対 象 児 童 数	459	238	157	398	341	1,593

資料5-11 心身障害児人口児童相談所把握状況

(平成28年3月31日現在)

児童相談所	障害 年齢 市町村	知的障害児				身体障害児				重症心身障害児				合計			総計
		6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	
中央	藤沢市	137	614	239	990	3	15	7	25	9	37	13	59	149	666	259	1,074
	茅ヶ崎市	65	270	120	455		5	6	11	5	17	7	29	70	292	133	495
	大和市	58	379	185	622	3	6	2	11	4	18	8	30	65	403	195	663
	寒川町	14	76	36	126		5	1	6	3	4	1	8	17	85	38	140
	小計	274	1,339	580	2,193	6	31	16	53	21	76	29	126	301	1,446	625	2,372
平塚	平塚市	64	356	162	582		1	7	8	5	27	7	39	69	384	176	629
	秦野市	27	229	114	370		7	1	8	7	14	4	25	34	250	119	403
	伊勢原市	30	177	88	295		1	1	2		8	6	14	30	186	95	311
	大磯町	12	43	18	73	1	3		4		1	2	3	13	47	20	80
	二宮町	15	28	21	64		1		1		2		2	15	31	21	67
	小計	148	833	403	1,384	1	13	9	23	12	52	19	83	161	898	431	1,490
鎌倉三浦	鎌倉市	22	195	99	316		3	1	4	4	9	1	14	26	207	101	334
	逗子市	7	51	28	86		1		1	2	3		5	9	55	28	92
	三浦市	9	46	31	86		2	1	3	1	3	1	5	10	51	33	94
	葉山町	4	24	8	36		1		1		1		1	4	26	8	38
	小計	42	316	166	524	0	7	2	9	7	16	2	25	49	339	170	558
小田原	小田原市	43	217	122	382	3	6	9	18	4	13	7	24	50	236	138	424
	南足柄市	17	62	21	100		1		1		4		4	17	67	21	105
	中井町		8	7	15				0				0	0	8	7	15
	大井町	4	23	17	44			1	1	1	4		5	5	27	18	50
	松田町	1	11	6	18				0				0	1	11	6	18
	山北町	1	11	5	17			1	1		1		1	1	12	6	19
	開成町	2	26	11	39			1	1	1		1	2	3	26	13	42
	箱根町	2	5	9	16			1	1				0	2	5	10	17
	真鶴町	1	13	3	17				0		1		1	1	14	3	18
	湯河原町	6	31	17	54		2		2	1	2	1	4	7	35	18	60
小計	77	407	218	702	3	9	13	25	7	25	9	41	87	441	240	768	
厚木	厚木市	66	400	172	638		10	6	16	12	22	8	42	78	432	186	696
	海老名市	32	171	94	297	1	4	3	8		13	2	15	33	188	99	320
	座間市	28	217	79	324		4	5	9	2	9	7	18	30	230	91	351
	綾瀬市	20	145	63	228		2	1	3	2	13	3	18	22	160	67	249
	愛川町	18	90	47	155		1		1		2		2	18	93	47	158
	清川村	1	3	6	10		1		1		1		1	1	5	6	12
	小計	165	1,026	461	1,652	1	22	15	38	16	60	20	96	182	1,108	496	1,786
合計	706	3,921	1,828	6,455	11	82	55	148	63	229	79	371	780	4,232	1,962	6,974	
比率(%)	10.9	60.7	28.3	100.0	7.4	55.4	37.2	100.0	17.0	61.7	21.3	100.0	11.2	60.7	28.1	100.0	

(6) 事業・会議の状況

資料6-1 児童委員・主任児童委員研修実施状況

		中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
児 童 委 員 研 修	回 数		1		3	1	5
	人 数		28		65	150	243
主 任 児 童 委 員 研 修	回 数	2	1	1	1	2	7
	人 数	58	12	26	61	85	242
合 計	回 数	2	2	1	4	3	12
	人 数	58	40	26	126	235	485

資料6-2 ふれあい心の友訪問援助事業登録状況

性別	内 訳	短 大 生 専門学校生	大 学 生	社 会 人	合 計
男 性		1	10		11
女 性		1	17	1	19
合 計		2	27	1	30

資料6-3 ふれあい心の友訪問援助事業活動状況

学 齢	種 別	不 登 校		非 行・適 性		性 格 行 動		養 護		そ の 他		合 計	
		児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数	児 童 数	回 数
小 学 生	男 子											0	0
	女 子							3	31			3	31
中 学 生	男 子							1	4			1	4
	女 子	1	17			3	24	5	28			9	69
高 校 生	男 子							1	10			1	10
	女 子							2	20			2	20
そ の 他	男 子							1	12			1	12
	女 子											0	0
合 計	男 子	0	0	0	0	0	0	3	26	0	0	3	26
	女 子	1	17	0	0	3	24	10	79	0	0	14	120
総 計		1	17	0	0	3	24	13	105	0	0	17	146

回数には延べ回数。

資料6-4 ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況

実施機関	日 時	内 容	講 師
中 央	①H27.10.17 ②H28.2.5	①第一回メンタルフレンド全体研修(事例報告会) ②第二回メンタルフレンド全体研修(施設見学及び講義)	①事例報告者:メンタルフレンド ②施設職員

資料6-5 児童相談地域総合連絡調整会議等状況

児相名	事業内容	講師等	回数	参加数		
中央	1 市町村・協議会への支援 (1) 代表者会議 (3市1町) (2) 実務担当者会議 (3市1町) (3) 個別ケース検討会議 (3市1町)		4 3 随時	84 577		
	2 児童相談所主催連絡会議等 (1) 管内市町児童福祉主管課との業務連絡会 (2) 管内警察署との連絡会 (3) 児童虐待対応のための医療機関との連絡会議 (4) 茅ヶ崎保健福祉事務所との連絡会議		2 1 1 1	26 16 24 16		
	3 啓発事業等 (1) 管内主任児童委員研修会		2	58		
	平塚	1 市町村・協議会への支援 (1) 代表者会議(3市2町) (2) 実務担当者会議 (3市2町) (3) 個別ケース検討会議 (3市2町)		5 35 101	79 80 815	
		2 児童相談所主催連絡会議等 (1) 管内児童相談主管課との連絡会(課長会議・担当者会議) (2) 管内警察署等との連絡会		2 1	36 23	
		3 啓発事業等 (1) 管内主任児童委員研修会 (2) 管内学校・福祉施設職員等研修会 (3) 管内市町職員研修	伊勢原市、大磯町、児童相談所	1 1 1	80 40 60	
		鎌倉三浦	1 市町村・協議会への支援 (1) 代表者会議(3市1町) (2) 実務担当者会議 (3市1町) (3) 個別ケース検討会議 (3市1町)		5 10 39	90 162 350
			2 児童相談所主催連絡会議等 (1) 管内児童相談主管課との連絡会 (2) 管内警察署等との連絡会 (3) 児童虐待予防・発見のための医療機関との連絡会議		3 1 1	47 18 35
			3 啓発事業等 (1) 管内主任児童委員研修会 (2) 管内幼稚園・保育園研修会 (3) 管内市町職員研修		1 1 3	33 25 24



小 田 原	1 市町村・協議会への支援			
	(1) 代表者会議(2市8町)		10	161
	(2) 実務担当者会議(2市7町)		30	553
	(3) 個別ケース検討会議(2市8町)		80	492
	2 児童相談所主催連絡会等			
	(1) 管内市町児童相談担当者連絡会議		2	52
	(2) 上地区(1市5町) 児童家庭相談実務担当者情報交換会		1	16
	(3) 管内警察署との連絡会		1	14
	(4) 主任児童委員情報交換会		1	61
	(5) 小田原・足柄上保健福祉事務所との連絡会		1	47
	(6) 管内母子保健担当保健師との連絡会(足柄上)		1	15
	(7) 管内母子担当保健師との連絡会(小田原)		1	14
	3 啓発事業等			
	(1) 主任児童委員会研修会		1	61
	(2) 児童委員研修会		3	65
	(3) 教育コーディネーター養成講座		1	23
	(4) 児童虐待問題研修会(5施設合同)		2	106
(5) 個別支援スキルアップ研修		3	56	
厚 木	1 市町村・協議会への支援			
	(1) 代表者会議(3市1町1村)		7	132
	(2) 実務担当者会議(4市1町1村)		32	506
	(3) 個別ケース検討会議(4市1町1村)		随時	
	(4) 市町村児童福祉担当職員研修		1	8
	2 児童相談所主催連絡会等			
	(1) 管内市町村要保護児童支援連絡会議			
	(2) 管内警察署との業務連絡会			
	(3) 管内保健師連絡会		1	19
	(4) 管内医療機関連絡会		1	20
	3 コンサルテーション			
	(1) 事例検討会		1	12
	4 啓発事業等			
(1) 里親講座		2	60	
(2) 相模台病院研修会		1	60	
(3) 教育相談コーディネーター研修会		1	100	

\* 空欄の場合は児童相談所職員が担当